

**鎌倉芸術館周辺地区のまちづくり
大学と地域の共生をめざして**

鎌倉女子大学大船キャンパスのまちづくり基本方針

《概要版》

平成12年11月

1 基本事項

鎌倉芸術館周辺地区は、大船のまちづくりにとって、極めて重要な位置にあることから、地元のまちづくり協議会と市の共同作業により、平成10年3月に「鎌倉芸術館周辺地区のまちづくり方針」を定め、これにふさわしいまちづくりの取り組みを行ってきました。

特に、旧松竹用地の新しい土地利用については、その重要性に鑑み、従来から、次の4つの「土地利用の基本的考え方」を示してきました。

《土地利用の基本的考え方》

- ① 「大船駅周辺地区都市^{まち}づくり基本計画(案)」や「鎌倉芸術館周辺地区のまちづくり方針」と整合した計画であること。
- ② 特に、道路などの都市基盤整備が必要な地区であることから、適正な有効利用に見合った都市基盤の整備が先行的あるいは一体的に行われる計画であること。
- ③ 鎌倉芸術館との調和を特に考慮するとともに、周辺の低・未利用地などの土地利用動向と連携できる計画であること。
- ④ 松竹が培ってきた映像文化などの優れた遺産、記念物、イメージを発展的に継承する内容を含んでいること。

こうした背景の下、鎌倉女子大学が当該地を取得し、新しいキャンパス計画を立案するにあたっては、法令手続や校舎の設計に先立ち、大学と地域が、望ましい関係を構築し、良好な教育環境、都市環境を共有することが重要との認識で一致しました。

そこで、本年4月に、大学、学識経験者、市で構成する「鎌倉女子大学を中心とするまちづくり構想会議」を設置し、大学と地域の共生の方針について、地元のまちづくり協議会にも意見を求めるながら、議論を重ね、その成果をここにまとめました。

2 「鎌倉女子大学を中心としたまちづくり構想会議」の検討成果について
まちづくり構想会議では、「鎌倉女子大学大船キャンパスのまちづくり基本方針」として、次の6つの項目について、検討成果をまとめました。その概要は次のとおりです。

《取り組み方針》

(1) 大学と地域の望ましい関係

- ・大学と地域は、相互に連携、協調、協力、分担することにより、その価値を高め合う「共生の関係」を築きます。

(2) 地域に開かれた大学づくり

ア 大学施設の地域開放

- ・大学のシンボル施設である図書館、体育施設を中心とした多目的教育施設、生涯学習センター等の地域開放をめざします。

イ 地域に開かれたキャンパスづくり

- ・「地域に開放する部分」、「大学の一定の管理の下、市民や地域に開放する部分」、「大学の管理上、地域開放になじまない部分」に区分して、快適な環境を地域に還元できるキャンパスづくりめざします。

ウ 環境共生型キャンパスの創造

- ・自然と建物が一体化したエコ・ユニバーシティを目指とした計画づくりをめざします。具体的には、①山林緑地の保全と活用等や積極的な緑化、②砂押川プロムナード及びメインアプローチ前面の整備、③省エネルギー・省資源型の施設計画、④雨水の再利用等による水の循環利用など。

エ 大学と地域との連携

- ・大学と地元企業、自治会、町内会、地元商店街等との連携・交流をめざします。

(3) 生涯学習センターの充実発展について

- ・現在の生涯学習センターを充実発展させて、多様な学習ニーズや高度な社会人教育ニーズに対応できる大学をめざします。

(4) 地域まちづくりへの参画

ア メインアプローチ周辺の整備

- ・大船中央病院と鎌倉芸術館の間に位置するキャンパス用地をメインアプローチと位置付け、鎌倉芸術館前の屋外環境と一体になったメインアプローチ前面の広場の創出。また、大船中央病院前交差点とメインアプローチ周辺の一体化による快適で安全な歩行者横断環境の確保など、地域整備と一体になったキャンパスづくりをすすめます。

イ 南北道路

- ・大学と鎌倉芸術館の間に、キャンパスと調和した歩行者専用道路（緑道）を整備し、地域に開放します。

ウ キャンパス周辺の道路整備

- ・キャンパス計画と連携して、市は、大船停車場谷戸前線（大船中央病院～三菱電機東側道路間）の事業化を推進します。また、小袋谷笠間線の拡幅整備の事業化手法を検討します。

エ 砂押川プロムナード

- ・大学はキャンパス建設に合わせて砂押川左岸の一部（約170m）を、プロムナードとして整備することに協力します。

才 山林緑地の保全と有効活用

- ・キャンパス東側の山林緑地は、緑地北側の崖地の安全性を確保した上で、現況植生にも配慮しながら、特色ある花木で覆うなどの手法により、個性的で緑豊かなキャンパス環境を創出します。

力 地域の美しい景観づくり

- ・大学のキャンパスデザインと周辺の土地利用、屋外環境、建物の高さやデザインなど、大学キャンパスと周辺環境が調和した美しい景観を創出するため、市は、地区計画制度などを活用し、景観まちづくりに関するルールの制定をめざします。

(5) 大学と鎌倉芸術館との連携・協調・協力の方策

ア 鎌倉芸術館の相互利用

- ・大学と鎌倉芸術館が隣接して立地するメリットを最大限生かし、相互に補完・活用しあうことにより、大学キャンパスと鎌倉芸術館を総合的な「文化、芸術、学問の森」として一体的に創造することをめざします。

イ 大学キャンパスと鎌倉芸術館の屋外環境の融和

- ・鎌倉芸術館前の屋外環境と一体になったメインアプローチ前面の広場の創出や、鎌倉芸術館敷地内にある屋外彫刻（パブリックアート）の大学キャンパスへの展開等両者の屋外環境が一体的に融合し、快適にデザインされた外部空間の創造をめざします。

(6) 映像文化遺産の継承・発展の方策

- ・映像文化遺産の継承・発展方策は、大学だけが背負うものではなく、地域全体で取り組むべきテーマです。そこで、継承できる方策の全体像を、地域、大学、市で共有化しつつ、相互に連携分担して、可能な範囲で、地域の足跡や記憶を将来に伝えていくこととします。

《今後の取り組みについて》

(1) 全体的な取り組みについて

- ・今後は、地域住民にまちづくり基本方針を周知し、十分な理解を得ることとします。また、校舎の設計や法令手続の進捗に応じて、基本方針の充実を図りつつ、大学、地域、市の協働により、キャンパス計画を中心としたまちづくりが円滑にすすむように取り組みます。

(2) ソフトの基本方針について

- ・まちづくり基本方針のうち、「地域に開かれたキャンパスづくり」や「生涯学習センターの充実発展について」などソフトのまちづくり方針については、大学の建設設計画の進展に合わせ、大学、市の担当セクション、地域、関係企業などによる各テーマごとの検討体制を確立し、それ、その取り組みの着実な実施を図ります。

(3) ハードの基本方針について

- ・ハードの整備については、まちづくり条例や都市計画法などの諸手続を経ることにより、計画的に事業の着手が図れるように努めます。また、キャンパス周辺の道路整備等、市が主体に取り組む事業については、大学や関係権利者等の協力の下、効果的で円滑な事業の実施をめざします。

《鎌倉女子大学を中心としたまちづくり構想会議委員名簿》

(委員)

区分	氏 名	職 名 (専門分野)
座長	長倉 康彦	東京都立大学名誉教授(学校教育・建築計画)
委員	福井 一光	鎌倉女子大学理事 鎌倉女子大学副学長・教授
委員	菅原 憲子	鎌倉女子大学理事 鎌倉女子大学名誉教授
委員	卯月 盛夫	早稲田大学教授 鎌倉芸術館周辺地区まちづくり協議会委員(都市デザイン)
委員	松本 巍	鎌倉市企画部長
委員	木村 裕	鎌倉市大船駅周辺整備推進担当担当部長

(事務局) 鎌倉女子大学校舎建設事務局

鎌倉市大船駅周辺整備推進担当(鎌倉芸術館周辺地区まちづくり協議会事務局)

《検討経過》

平成12年 4月13日	第1回構想会議	基本的考え方 協議項目の共有化
4月25日	第13回鎌倉芸術館周辺地区まちづくり協議会	構想会議設置の報告と地元要望の把握 協議項目の検討
6月 1日	第2回構想会議	重点事項の検討
7月 7日	第3回構想会議	
8月 4日	第14回鎌倉芸術館周辺地区まちづくり協議会	地元要望の把握ととりまとめ方針の検討
9月22日	第4回構想会議	成果のとりまとめ
10月27日	第15回鎌倉芸術館周辺地区まちづくり協議会	検討成果の報告とまちづくり基本方針を 大学、地域、市の三者で共有化すること を確認